

令和3年4月1日からはじまります

# 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金



忘れていませんか？  
自転車に乗る時のヘルメット

購入補助  
制度あり

自転車乗車中の交通事故死者の66.7%は主に頭部の損傷が原因であり、ヘルメットを正しく着用することで死者の割合がおよそ1/4に低減すると言われ、ヘルメットの着用は人的被害の重大化防止に有効であるとされています。尾張旭市では、自転車の安全な利用促進をするため、自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助します。

- 補助率 購入費の1/2
- 補助金 上限2,000円(1人につき1個まで)
- 対象者 市内在住で

- ・7歳以上18歳以下の児童生徒等
- ・65歳以上のかた

※年齢要件は、年度末時点の年齢です。

※対象となるヘルメットは、新品で、安全性の認証(SGマーク、JCFマークなど)があり、令和3年4月1日以降に購入したものです。

この事業は愛知県と協調して行う事業で、県から1/2の補助を受けて実施します。



詳しい内容はホームページでご確認を

## 手続きの流れ

お店で安全性の認証がある新品の自転車用ヘルメットを買います。  
※お店から領収書をもらって取っておきます。

① 購入

市役所へ補助金申請

電子申請

又は

市民活動課の窓口

② 申請

決定通知書が届き、お金が振り込まれます。

受け取り

ご不明な点等お問い合わせください

電子申請は、右の二次元コードからアクセスできます。



尾張旭市役所

市民生活部 市民活動課 交通防犯係

(市役所北庁舎2階) 電話 0561-76-8128

With コロナ!! 感染予防の3つの習慣!!



マスクを着けよう



手を洗おう



間隔を空けよう



新しい生活様式